

行政減量・効率化有識者会議

政策金融改革ワーキングチーム（第8回）議事概要

1. 日時

平成20年10月31日（金）10:00～11:45

2. 場所

中央合同庁舎第7号館9階共用会議室－1

3. 出席者

谷本龍哉内閣府副大臣

〔委員・専門委員〕

翁百合（主査）、樫谷隆夫、多胡秀人、富田俊基、松田千恵子の各委員、
徳永隆史専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長、
浅野僚也内閣参事官、豊國浩治内閣参事官 ほか

〔財務省〕

仲浩史国際局開発政策課長、武藤功哉大臣官房政策金融課企画官

〔厚生労働省〕

松岡正樹健康局生活衛生課長

〔農林水産省〕

竹内健詞金融調整課企画官

〔中小企業庁〕

藤木俊光事業環境部金融課長

〔総務省〕

佐々木克樹自治財政局公営企業課長

〔日本政策金融公庫〕

坂東一彦企画管理本部長、伊藤健二国民生活事業本部事業運営部長、石川裕農林水産事業本部企画・統括部長、原田高道中小企業事業本部事業企画部長、井本裕国際協力銀行国際経営企画部長

〔日本政策投資銀行〕

多賀啓二取締役、山本直人経営企画部長

〔商工組合中央金庫〕

小川秀樹取締役、田中秀明総務部長

4. 主な議題

（1）政策金融機関の再編について

- 各機関からの説明

(2) 政省令について

- 主務省からの説明

5. 議事の経過

○ 開会

谷本副大臣からあいさつがあった。

○ 政策金融機関の再編について

〔株式会社日本政策金融公庫〕

資料に沿って株式会社日本政策金融公庫からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 民業補完の趣旨の下、現下の金融情勢の中で民間金融機関による資金供給が困難な部分に公庫が機動的に融資してほしいが、その際、地域活性化、企業再生にも資する「良い」貸し方で効果的に取り組んでほしい。
- ・ 公庫の民業補完の取組を個別に監査部がモニタリングするとともに、監査が適切に機能する仕組みとなっているかを評価委員会においてチェックすることが重要。
- ・ 統合前の各機関は、業務ごとにアウトカムを示すなど充実した政策評価報告書を公表してきた。統合後もPDCAサイクルに基づき業務を運営し、さらに充実した評価制度と説明責任体制を整えてほしい。
- ・ 民間金融機関ではコンプライアンス上留意すべき事項についてチェックリストを作成するなどしている。こうした取組を参考にしながら業務の内部に民業との関係のチェックを取り組み、民業補完を徹底してほしい。

〔株式会社日本政策投資銀行〕

資料に沿って株式会社日本政策投資銀行からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 企業価値をできるだけ高めることで、政府保有株式の売却や国庫納付によって財政に貢献することが期待されている。
- ・ 日本政策投資銀行は民間の金融機関、小口金融機関とは異なり、融資先数が少なくリスク分散が図りにくいので、ストレステストなどで集中リスクを管理していくことが必要。
- ・ コア・コンピテンスとして紹介のあった「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」を核とした「志」をこれからも維持し続け、昨今の厳しい金融情勢においても、これまでのノウハウを駆使して地方再生に貢献してほしい。

〔株式会社商工組合中央金庫〕

資料に沿って株式会社商工組合中央金庫からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見・質疑は以下のとおり。

- ・ コーポレート・ガバナンス体制については、内部監査会議や信用リスク管理会議など7つの会議を設け、体制を整えているが、今後はそれらをしっかりと機能させること

○ 政省令の検討状況について

資料に沿って財務省、総務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見・質疑は以下のとおり。

- ・ 地方公営企業等金融機構の公庫債権金利変動準備金のうち、不要額は他の使途に流用することなく、法律に従って国庫に返納すべきである。

○ 閉会

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

- ※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。
http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/working_team/index.html